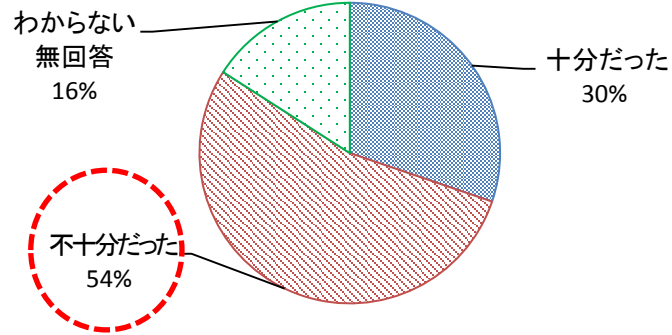


Lアラート(災害情報共有システム)の 普及展開に向けて

2 0 1 5 年 2 月

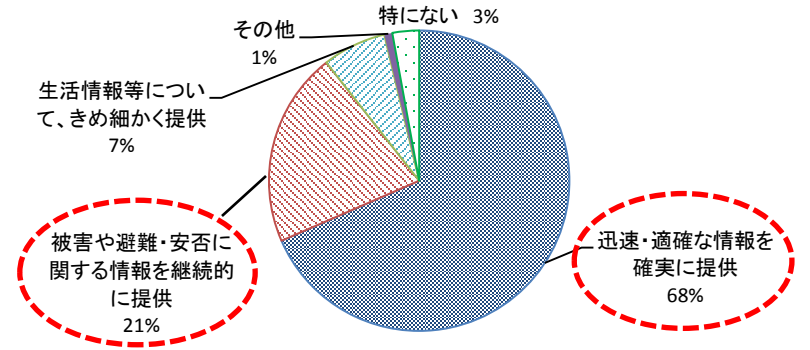
総 務 省

行政による災害情報提供の充足度(住民の評価)



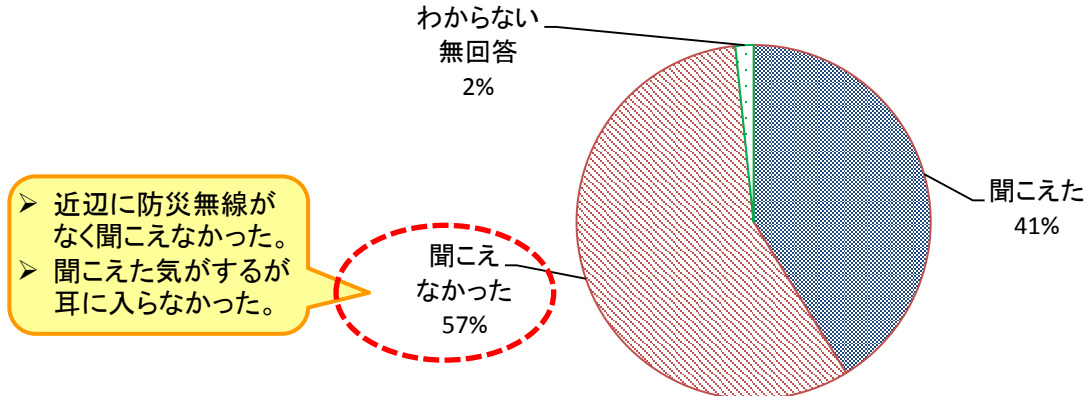
(出典) 総務省「災害時における情報通信の在り方に関する調査」(平成24年)

住民への災害情報提供の課題(自治体の評価)



(出典) 総務省「地域におけるICT活用物の現状及び経済効果に関する調査」(平成24年)

防災無線による情報収集の可否



(出典) 総務省「災害時における情報通信の在り方に関する調査」(平成24年)

- 東日本大震災発災時、住民の多くは行政による災害情報の提供が不十分だったと評価。
- 自治体側も、迅速・適確な災害情報の確実な提供、継続的な提供が課題と認識。

東日本大震災の教訓：特性に応じた多様なメディアの利用

東日本大震災時の利用メディアの評価

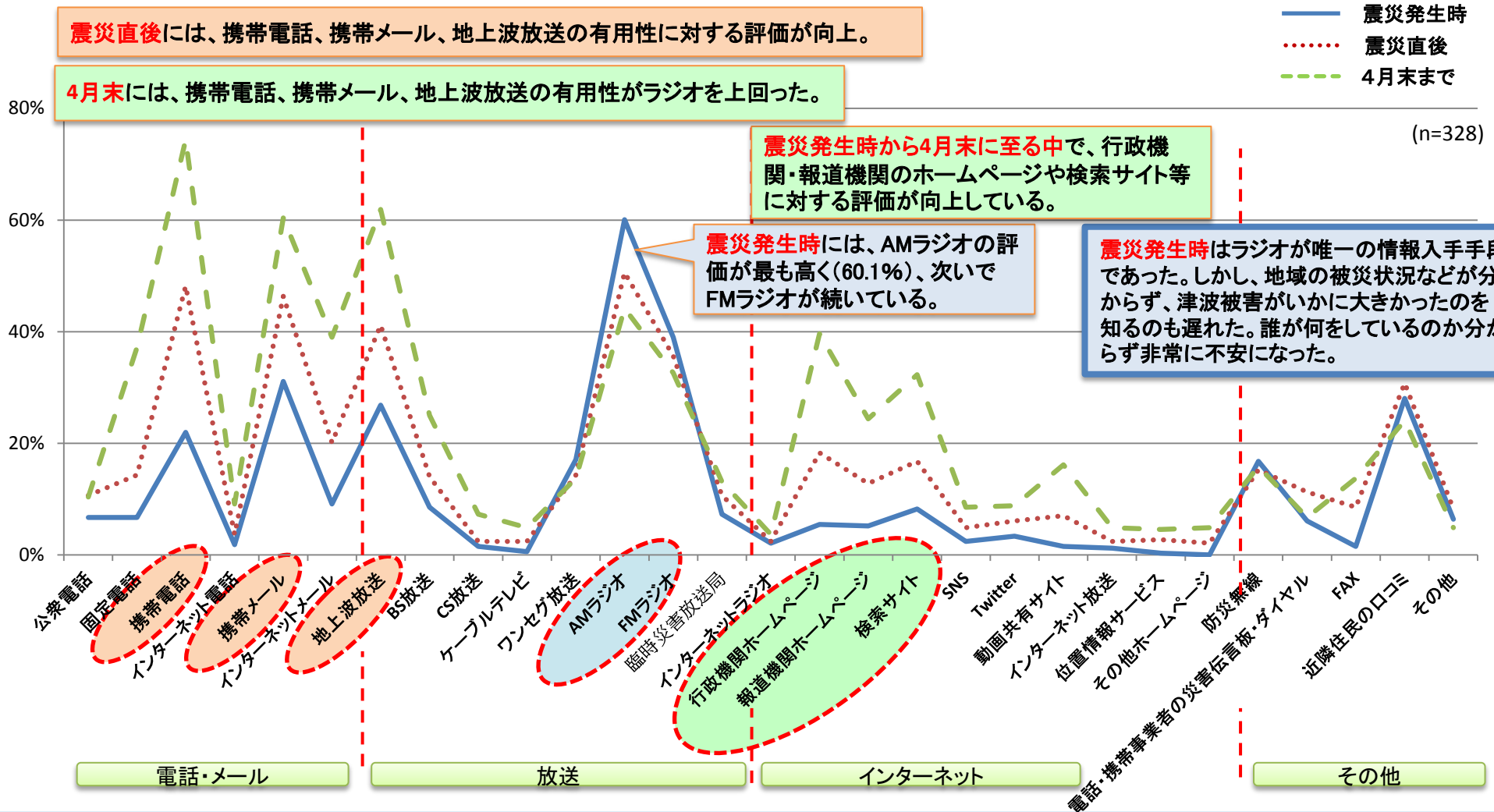
震災直後には、携帯電話、携帯メール、地上波放送の有用性に対する評価が向上。

4月末には、携帯電話、携帯メール、地上波放送の有用性がラジオを上回った。

震災発生時から4月末に至る中で、行政機関・報道機関のホームページや検索サイト等に対する評価が向上している。

震災発生時には、AMラジオの評価が最も高く(60.1%)、次いでFMラジオが続いている。

震災発生時はラジオが唯一の情報入手手段であった。しかし、地域の被災状況などが分からず、津波被害がいかに大きかったのを知るのも遅れた。誰が何をしているのか分からず非常に不安になった。



- テレビ、ラジオ、携帯電話、ホームページ等のメディアの評価が高く、特性に応じた利用が特徴的
- 複数の伝達手段を組み合わせることにより、災害情報が住民に確実に届く環境を整備することが重要

東日本大震災時の教訓

- 住民の多くは行政による災害情報の提供を不十分と評価し、自治体も迅速・的確な災害情報の確実な提供についての課題を認識。
- また、住民への一斉同報伝達の役割を担う防災行政無線が聞こえにくかったとの指摘もあり、防災行政無線に加え、テレビ・ラジオ・携帯電話・インターネット等の多様な情報伝達手段を多重的に活用する必要性を痛感。

防災×ICTの政策的
重要性の高まり

情報通信政策の方向性

- 災害による被害を最小限にとどめるには、災害に関する重要な情報が確実かつ迅速に住民に届くことが不可欠。
- 既存の情報伝達手段を最大限に活用し、住民に対し多重的に伝達することによって、重要な災害情報が一人の方に複数回届くことがあっても、一回も届かない方がいないよう、必要な情報伝達基盤を整備し、有効利用していくことが重要。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震等
の大規模災害の可能性

災害時等の情報伝達の共通基盤となる「公共情報コモンズ」の強化を核として、地域の安心・安全を守るための早期かつ重点的な対策が必要

平成19年 発端は7月の新潟県中越沖地震でのNHKの経験

- ・自治体から発信される災害情報のほとんどは、電話、FAX、記者発表等のアナログ情報。
- ・収集、入力、確認に手間と時間がかかり、放送による住民への情報提供の迅速さ、正確さ、きめ細かさ等が欠如。

平成20年 研究会の開催(「地域の安心・安全情報基盤に関する研究会」7月に報告書公表)

国民生活に不可欠な安心・安全に関する情報について、多様な伝達手段を活用して住民に効果的に提供することを可能にするための情報基盤(「公共情報コモンズ」)の必要性を提言。

平成21～22年 実証実験の実施

- ① 平成21年2月、東海地域で実証実験を実施
⇒ データ放送やホームページに利用可能な共通フォーマット(TVCML)による情報伝達を実証
- ② 平成22年2～3月、近畿・東海地域で実証実験を実施
⇒ 災害情報の発信から伝達するまでのシナリオを、放送、緊急速報メール、デジタルサイネージを使って実証

平成23年 実用化(公共情報コモンズとして運用開始)

- ・平成23年6月13日から、「公共情報コモンズ」として、24時間・365日の運用を開始。
- ・「コモンズ」のサーバの運用は、(一財)マルチメディア振興センターが担当。

Lアラート(公共情報コモンズ)の概要

情報発信

市町村

災害時の避難勧告・指示、お知らせ等



都道府県

防災情報システム



防災情報・お知らせ等

中央省庁等

- ・Jアラート情報(消防庁)
- ・気象情報(気象庁)

※総合防災情報システム(内閣府)とも接続予定



ライフライン等

通信、電気、ガス、交通、生活必需品等



収集・フォーマット変換・配信

標準フォーマットで接続

※インターネット等でのデータ交換に用いられる標準言語(XML)を使用

多様なフォーマット



メインサーバ

バックアップサーバ

- ①テキスト情報の受信・配信等の機能
- ②複数のフォーマットへの変換を行う機能を有する防災情報伝達の共通基盤を構築

情報伝達

テレビ事業者 (ケーブル地上波)

システム接続



情報閲覧・入力

ラジオ事業者



情報閲覧

読み上げ

ネット事業者

システム接続

携帯電話事業者

システム接続

新たなサービス事業者 (サイネージ、カーナビ等)

システム接続

地域住民

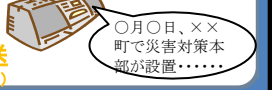
デジタルTV

データ放送 など (テキストで表示)



ラジオ

緊急放送 (音声で伝達)



インターネット等



携帯電話・スマートフォン

緊急速報メール (エリア内全員にプッシュ配信)

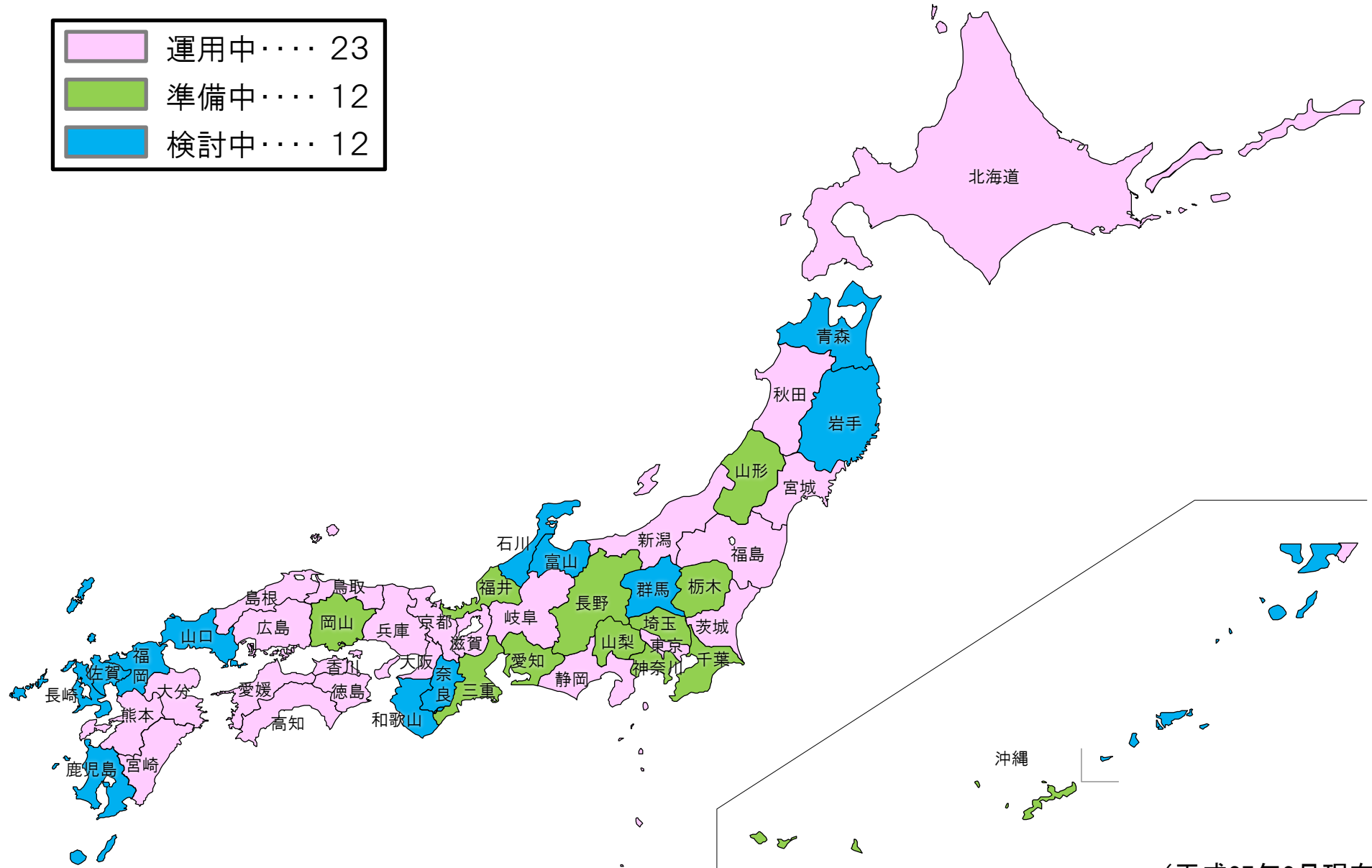


サイネージ、カーナビ等



Lアラートの普及状況(現在)

運用中	23
準備中	12
検討中	12



(平成27年2月現在)

1 開催趣旨

災害情報を多様なメディアに一齐同報する共通基盤として地方公共団体に普及しつつある「公共情報コモンズ」の一層の発展に向けて、全国普及に向けた課題や推進すべき対応策等について検討。

<主な検討事項>

- (1) 災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方と全国普及に向けた課題
- (2) ライフライン分野を含めた災害情報の内容と関係者間の連携の在り方
- (3) 自治体、メディア等と連携した広報戦略
- (4) 災害時等の情報伝達の安定運用に求められる体制

2 構成員

<座長> 山下 徹	(株)NTTデータ取締役相談役	蟹沢 俊行	一般社団法人日本ガス協会副会長・専務理事
<座長代理> 音 好宏	上智大学文学部教授	國定 勇人	新潟県三条市長
粟飯原理咲	アイランド(株)代表取締役社長	久米 雄二	電気事業連合会専務理事
石森 建二	宮城県危機管理監	越塚 登	東京大学大学院情報学環・教授
石戸奈々子	NPO法人CANVAS理事長	古閑 由佳	ヤフー(株)社長室 コーポレート政策企画本部長
井野 盛夫	常葉大学大学院客員教授	関口 和一	(株)日本経済新聞社論説委員兼編集委員
井上 樹彦	日本放送協会編成局長	田中 淳	東京大学大学院情報学環附属総合防災情報研究センター長・教授
植村 祐嗣	(株)電通デジタル・ビジネス局次長	段原 二郎	一般社団法人日本民営鉄道協会運輸調整部部長
大木 聖子	慶應義塾大学環境情報学部准教授	藤沢 烈	一般社団法人RCF復興支援チーム代表理事
奥山八州夫	一般社団法人電気通信事業者協会専務理事	松本 正幸	一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟専務理事
粕谷 賢之	日本テレビ放送網(株)報道局長	山本 孝	(株)ジェイアール東日本企画デジタルサイネージ推進センター長

(オブザーバー)

内閣官房(IT総合戦略室)、内閣官房(国土強靱化推進室)、内閣府(防災担当)、消防庁、経済産業省、国土交通省、気象庁、一般財団法人マルチメディア振興センター

3 スケジュール

平成26年3月から7月まで開催し、8月に「普及加速化パッケージ」を公表。

課題1： 全県が参加するには至っていない

- 21都道府県で運用中。災害の頻発を踏まえ、可能な限り早期に全国的な普及を実現するための具体的な方策の検討が必要。
- 地域住民等も含めた認知度向上を図るための広報戦略が必要。

課題2： 避難情報以外の災害情報にもニーズ大

- 避難関連情報に限らず、ライフライン（電力、ガス、通信、交通等）の供給情報など、災害情報の拡充への期待が大。
- 災害情報の伝達について、ソーシャルメディアとの連携が有効との指摘が多。

課題3： より便利なサービス・機能が期待される

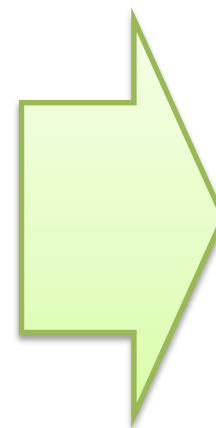
- 情報発信は、災害時に防災担当者がテキスト情報を入力。小規模自治体等でも確実に情報発信される体制の確保や、災害情報を視覚的に分かりやすく提供することが必要。
- 発信された災害情報はデータ放送等で提供。災害時のデータ放送等との連携推進、サイネージやカーナビ等の新たなメディアへの配信等、多様なメディアとの連携が必要。

課題4： 平時の連携体制が必ずしも十分でない

- 災害時の安定運用に向け、地方公共団体やメディア等の関係者間の平時からの連携強化が必要。

課題5： 今後の戦略的な活用策の検討が必要

- 平時にも利用可能な国民の共通基盤として、革新的なサービス創出に利活用すべき。
- 災害の多いアジア等の地域へ海外展開すべき。



早期かつ重点的な対策の実施が必要

公共情報コモンズの新たな名称： 「災害情報共有システム(Lアラート)」の決定

「公共情報コモンズ」は、地方公共団体が発する災害情報を集約し、テレビ、ラジオ、携帯電話、ネット等の多様なメディアを通じて一括配信するシステムであり、2011年6月より運用中。

総務省にて開催された「災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会」の報告書を受け、公共情報コモンズが発展モデルに進化することを踏まえ、国民に分かりやすい新たな名称を2014年8月1日に決定。

新名称のコンセプト

1. 市区町村など地域の災害情報等を共有する共通基盤として、発信された情報をテレビやラジオ等の多様なメディアで一括配信するシステムを表現。
2. 災害時の地域のお知らせを地域の住民に迅速かつ確実に届けていくローカル(Local)な緊急警報(アラート)というメッセージ。
3. 災害の多いアジア諸国等に対する海外展開を念頭に置いたグローバルな呼称。国民保護情報や緊急地震速報等を伝達する「Jアラート」と一対の仕組みとして展開。

1: 全国に早期普及する

- 全都道府県での導入決定を26年度中に実現
→導入決定(現在32)を全国(47)に拡大
- 地域メディア等、情報伝達者の全国的な参加を促進
→参加メディア(現在287社)を早期に500社超へ拡大
- 認知度を高めるための広報戦略を強化
→分かりやすい名称の導入、シンポジウムの開催、記念日の設定、デジタル映像によるPR、防災教育での活用等を多面的に実施

3: 使いやすさを向上させる

- 小規模の自治体・事業者等への情報発信支援、G空間情報を活用した災害情報の視覚化を推進
→代行・遠隔入力サービス、入力ソフト開発等のモデル実証等を推進
- データ放送等との連携を推進
→データ放送連携、マルチメディア放送活用、スマートテレビ対応等
- サイネージ、カーナビ等の新たなメディアとの連携を推進

2: 情報内容を拡充する

- ライフライン情報の提供を推進。まず、通信分野で26年度中に一部開始。ガス、電気、水道、交通の各分野は、27年度の一部開始を目標。
- 生活必需品等の情報提供を検討。コンビニ、ガソリンスタンド、病院、NPO等との連携を先行検討。
- ソーシャルメディアの活用を推進

4: 平時の体制を強化する

- 地域単位の連絡会を設置し、全国や地域での合同訓練の定期的実施と平時利用を推進
→地域情報発信への活用、「防災の日」等と連携した訓練等を実施
- 災害対応業務とLアラートへの情報発信をシームレスにつなげるための取組を推進
- 災害対策におけるLアラートの位置づけの明確化等を検討 →地域防災計画への記載等
- 公衆無線LAN整備等のネットワーク強靱化を推進

5: 付加価値を創出し、海外にも貢献する

- 共通基盤の利活用による新たな付加価値やサービスの創出を促進 →官民連携強化、オープンデータ化推進等
- 東京オリンピック等も視野に入れた国際対応の強化 →多言語化の推進、災害の多いアジア等への海外展開

- 消防庁のJアラート(全国瞬時警報システム)との連携
・25年12月20日 Jアラートとの接続を開始

- 内閣府総合防災情報システムとの連携
・早期の接続開始に向けて調整中

- 民間事業者との連携(新サービスの創出)

(1) Yahoo! JAPANが提供するスマートフォンアプリ「防災速報」、スマートフォン版Yahoo! JAPANトップページ及びパソコン版・スマートフォン版「Yahoo!天気・災害」において、Lアラートを経由して取得した情報を用いて、情報配信を開始

・25年8月22日

「避難指示」、「避難勧告」、「避難準備情報」、「警戒区域」が発令された際のLアラート経由での情報配信を開始

・26年2月27日

「国民保護情報」(弾道ミサイル情報等のJアラート情報)のLアラート経由での配信を開始

(2) Lアラートと連携し、避難情報が発令された際に、現在地から最寄りの避難所等に迅速に避難誘導を行うスマートフォンの各種アプリ(「全国避難所ガイド」等)が登場。

<Yahoo!JAPANとの連携サービス例>



- 平成26年11月、同年8月の広島土砂災害を踏まえて、都道府県に対する基礎調査の結果の公表の義務付けや都道府県知事に対する土砂災害警戒情報の市町村長への通知及び一般への周知の義務付け等を内容とする法改正を実施。

※以下の章が創設

第五章 避難に資する情報の提供等
(土砂災害警戒情報の提供)

第二十七条 都道府県知事は、基本指針に基づき、当該都道府県の区域を分けて定める区域ごとに、土砂災害の急迫した危険が予想される降雨量(以下この条において「危険降雨量」という。)を設定し、当該区域に係る降雨量が危険降雨量に達したときは、災害対策基本法第六十条第一項の規定による避難のための立退きの勧告又は指示の判断に資するため、土砂災害の発生を警戒すべき旨の情報(次項において「土砂災害警戒情報」という。)を関係のある市町村の長に通知するとともに、一般に周知させるため必要な措置を講じなければならない。

(以下略)

- 平成27年1月、上記法改正を踏まえ、情報の周知・提供方法等を内容とする土砂災害防止対策基本指針を改正。

※以下の章が創設

五 法第二十七条第一項の規定による危険降雨量の設定並びに同項の規定による土砂災害警戒情報の通知及び周知のための必要な措置について指針となるべき事項

1・2 略

3 土砂災害警戒情報の通知及び周知

都道府県知事は、関係する市町村長に対し、ファックス又は電子メール、電話等により、土砂災害警戒情報を通知するものとする。その場合、あらかじめ担当者を明確にした連絡体制を整備するとともに、着信確認を行うなど、確実に通知するものとする。

また、土砂災害情報の一般への周知の措置については、気象庁と連携し、テレビ、ラジオ、インターネットの活用等により行うものとし、Lアラート(災害情報共有システム)の活用による多様なメディアへの一斉同報についても引き続き進めていく。また、市町村を通じて住民等に対して的確に周知がなされるよう、あらかじめ市町村から住民等への周知の方法を確認するなど、情報伝達体制の確立に努めるものとする。

なお、土砂災害警戒情報を解除した場合も、解除した旨について関係する市町村長への通知及び一般への周知の措置に努めるものとする。

広島県集中豪雨に関するLアラートの活用状況① (Yahoo!JAPAN:PC版) 13

(8月22日(金)13:10時点)

[Yahoo! JAPAN](#) 天気・災害 IDでもっと便利に [新規取得](#)
[ログイン](#)

天気・災害トップ > 避難情報 > 広島県

公共情報コモンズおよび災害協定に基づきYahoo! JAPANへ提供を受けた情報を掲載しています。掲載していない自治体からも避難に関する情報が発表されている場合がありますので、自治体の発表する最新の情報もあわせてご確認ください。

広島県

都道府県を選択 **広島県** 表示

発令された情報

6件中1〜6件を表示しています。

発表日時	自治体名	種別	補足情報
8月22日 11時30分	広島県広島市安佐南区	避難指示 避難勧告	土砂災害警戒のため
8月22日 8時10分	広島県広島市安佐北区	避難指示 避難勧告	土砂災害警戒のため
8月22日 8時04分	広島県広島市安佐北区	避難指示 避難勧告	広島市安佐北区:2014年08月22日08時04分の避難勧告・避難指示に関する情報
8月22日 8時57分	広島県安芸高田市	避難準備	安芸高田市:2014年08月22日08時57分の避難準備・避難勧告に関する情報
8月22日 8時20分	広島県安芸高田市	避難準備	大雨のため
8月21日 21時46分	広島県広島市安佐南区	避難指示 避難勧告	広島市安佐南区:2014年08月21日21時46分の避難勧告・避難指示に関する情報

解除された情報

現在、解除された避難勧告などの情報はありません。

- 避難準備** ... 要保護者など避難に時間がかかる方は避難行動を開始してください。それ以外の方は家族等と連絡を取り、非常用持ち出し品の用意をするなど、避難準備を開始してください。
- 避難勧告** ... 該当地域に居住する方は計画された避難場所などへの避難行動を開始してください。
- 避難指示** ... 人的被害の発生する危険性が非常に高い状況です。直ちに避難してください。
- 警戒区域** ... 設定した区域への立ち入りを制限、禁止またはその区域から退去を命ずるものです。従わない場合、罰金または拘留の罰則が科せられます。

[Yahoo! JAPAN](#) 天気・災害 IDでもっと便利に [新規取得](#)
[ログイン](#)

天気・災害トップ > 避難情報 > 広島県 > 広島県広島市安佐南区

公共情報コモンズおよび災害協定に基づきYahoo! JAPANへ提供を受けた情報を掲載しています。掲載していない自治体からも避難に関する情報が発表されている場合がありますので、自治体の発表する最新の情報もあわせてご確認ください。

広島県広島市安佐南区 [広島県の避難所一覧を見る](#)

広島市安佐南区:2014年08月22日15時02分の避難勧告・避難指示に関する情報

発令日時-危険管理監危険管理課

発令された情報				
発令日時	対象地域	種別	対象世帯数	対象人数
8月20日 7時53分	八木四丁目42、43、48、49、50番街区	避難指示	---	---
8月22日 11時30分	八木町遊場地区	避難指示	17	40
8月21日 21時15分	榊井七丁目17番街区、20-27番街区、32-33番街区	避難指示	---	---
8月20日 4時30分	梅林地区、八木地区、榊井地区及び山本地区	避難指示	---	---
8月20日 8時00分	長原西、件、件東半区	避難指示	---	---
			総世帯数/総人数	17世帯 / 40人



dnhk 生活・防災情報

広島市中区

- 警報・注意報
- 河川水位・雨量
- NHK災害情報**
- 避難指示・勧告
- 避難所開設情報
- PM2.5大気汚染予測
- 中国地方の高速道路
- 休日夜間診療情報
- こどもの救急電話相談
- 防災メモ

ボラントラック 現地受け付け (23日午前9時以降)

広島に再び雨が... 捜索の中断 相次ぐ

大規模土砂災害

広島 安佐南区

★くらしや防災に役立つ情報を★
★ お伝えしています ★

「NHK災害情報」「避難指示・勧告」「避難所開設情報」はお住まいの地域に情報が発表された場合に、赤色で表示され各ボタンからご覧いただけます。

青 ニュース 赤 気象情報 緑 地震・津波 黄 NHKトップ

dnhk 避難指示・勧告

広島市中区

避難指示 避難勧告 避難準備

避難指示 安佐南区 八木4丁目 52世帯 113人

広島に再び雨が... 捜索の中断 相次ぐ

大規模土砂災害

情報は入っていません。

地域選択

市区町選択

広島市中区	広島市東区	広島市南区	広島市西区	広島市安佐南区
広島市安佐北区	広島市安芸区	広島市佐伯区	呉市	府中市
大竹市	廿日市市	江田島市	府中町	海田町
熊野町	坂町			

青 戻る 黄 生活・防災トップ

dnhk 避難指示・勧告

広島市安佐北区

避難指示 避難勧告 避難準備

可部東二丁目、可部東六丁目、可部...

各地で雨が...

大規模土砂災害

【可部東二丁目、可部東六丁目、可部町桐原、三入四丁目】
対象世帯：1408
対象人数：3474

自治体が発表した情報をそのまま表示してい

青 市区町選択 リモコンの左ボタンでメニューに戻る 黄 生活・防災トップ

スマホアプリ「全国避難所ガイド」との連携

- 「全国避難所ガイド」(ファーストメディア(株)提供)は、全国の自治体が定めた災害時の避難所や避難場所を約12万件収録し、現在周辺地の避難所を検索して、道順をルート案内する災害時用ナビゲーションアプリ。
- 平成26年12月からLアラートと連携し、各自治体から発信される「避難勧告」や「避難指示」、「開設避難所」等の情報をアプリに配信。災害発生時にはプッシュ通知でスマホに表示し、即座に最寄りの避難場所等に避難誘導することが可能となっている。

【Lアラート経由で発信する主な情報】

- ・ 避難勧告、避難指示、開設避難所など各自治体からの発信情報
- ・ 気象特別警報・警報・注意報、指定河川洪水情報、土砂災害警戒情報
- ・ 地震情報、津波警報・注意報・予報、噴火警報・予報、竜巻注意報情報
- ・ 国民保護情報(Jアラート)



Lアラート情報をスマホアプリ「全国避難所ガイド」に配信



防災情報をプッシュ通知



Lアラート情報



ファーストメディア(株)は、スマホアプリ「災害時ナビ」(三井住友海上火災保険)にもLアラートを活用した同種サービスを提供



スマホアプリ「EXTravel」との連携

- 「EXTravel」(協和エクシオ(株)提供)は、「観光」に役立つ情報と災害時の「防災」情報がオールインワンで自治体からユーザに発信されるスマホアプリ。
- 地震発生時には観光ナビ画面が強制的に避難画面に切り替わり、地震到達前に震度や到達時間をお知らせし、最寄りの避難所への案内を行うことが可能となっている。コンテンツはすべて多言語(日本語、英語、中国語(繁体・簡体)、韓国語)対応。
- 「防災」情報について、今後、Lアラート経由で情報が発信される予定。

災害対策ナビ(避難誘導)としても活用可能



他のアプリを使っている場合、緊急地震速報を受信すると**緊急時の画面へ強制的に移り(日本初の独自機能)**、最寄りの避難場所へ誘導します。

Lアラート情報等から最適な避難場所へ誘導



気象庁からの緊急地震速報やLアラート情報を受信することができ、限定的に**オフラインで避難場所への誘導が可能です。(特許申請中)**

東京都

- 自治体だけでは全ての住民に届かない部分があるので、メディアの力を借りながらシームレスに情報がすぐに伝わるのがよい。
- Lアラートに流れる情報が増えれば、認知度も上がり、使い勝手もよくなるのではないか。
- 東京都は避難情報しか出していないので、今後、避難所の情報や、大都市特有の問題の帰宅困難者対策として、例えば一時滞在施設の情報などを少しでも前向きに情報発信ができればいいと思っている。

高知県

- Lアラートを利用する以前は、市町村の防災担当者と報道機関との接点がほとんどなく、災害時における報道機関からの問い合わせは支障という認識を持っていたが、導入後、市町村と報道機関が一緒になる連絡会を設置し、話し合いをする中で、お互いの理解を深めることができた。
- 市町村側は、今まで個々に行っていた携帯電話3社への緊急速報メールが一斉に配信できる等の利便性の向上や県のシステムとの連携による業務負担の軽減というメリット、報道機関は、市町村が発令した情報や避難勧告や被害情報がある程度リアルタイムに把握ができるというメリットの声があがっている。
- 受け手の報道機関の欲しい情報と市町村が発信したい情報、それから住民の皆さんが本当に欲しい情報というものを詰めていくことが今後の課題。

宮崎県

- 市町村が入力した情報を放送事業者もリアルタイムで受け取ることができるので、県民への迅速な情報提供が可能になった。
- 発令及び解除の理由も記載できるので、放送事業者からの問い合わせ電話が減少した。
- 災害対応の人数が少ない町村への情報入力の周知、徹底が課題。



地域ブロック又は県単位で、情報発信者(自治体等)と情報伝達者(メディア)の参加する連絡会を設置し、意思疎通や情報共有を図るとともに、得られた意見等を今後のLアラートの運用改善に反映。

施策概要

- 安全で災害に強い社会を実現するため、「G空間防災システム^(※1)」の効果的な成果展開に向けて、Lアラート^(※2)とG空間情報の連携推進や自治体の防災情報システムへの実装の促進等を図る。
- 具体的には、Lアラートにおける自治体等による位置情報等の入力支援やメディアによる災害情報の視覚化等の実証、自治体の防災情報システムにおけるLアラートやG空間情報の標準仕様策定に向けた実証等を実施する。

※1 G空間防災システム:地震・津波等による広域災害や緊急性を要する大規模災害に対して、準天頂衛星等を活用して構築する先端的な防災システム。
 ※2 Lアラート:自治体が発する地域(ローカル)の災害情報を集約し、テレビやネット等の多様なメディアを通して一括配信する共通基盤。

H26補正予算額
4.0億円

- 地方公共団体、民間企業等への委託事業として実施。

